

# 産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 福岡県北九州市門司区新門司三丁目25番  
氏名 株式会社野原商会  
代表取締役 野原 和彦

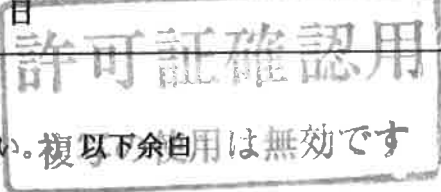
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成26年5月8日

許可の有効期限 平成33年5月7日



1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 (積替え保管行為を含まない。複以下余自用は無効です)

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(有機汚泥、無機汚泥)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(廃容器包装、廃プリント配線板を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む)、ガラスくず等(廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含む)、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上16種類。ただし、石綿含有産業廃棄物であるものを含み、上記以外の非安定型産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替・保管行為を含まない

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和62年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成 4年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成 4年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業変更許可 (品目の追加)
平成 6年11月 8日	変更届 (運搬施設)
平成 8年 4月11日	変更届 (運搬施設)
平成 9年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成10年 8月26日	変更届 (名称)
平成11年12月24日	変更届 (運搬施設)
平成12年 4月21日	変更届 (役員)
平成12年 8月28日	変更届 (所在地)
平成14年 2月13日	変更届 (運搬施設)
平成14年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成14年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業変更許可 (品目の追加)
平成15年 9月29日	変更届 (代表者、役員)
平成16年 4月23日	変更届 (運搬施設)
平成17年 9月 6日	変更届 (運搬施設)
平成19年 1月15日	変更届 (役員)
平成19年 3月28日	変更届 (運搬施設)
平成19年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成19年 6月 6日	変更届 (事業場)
平成20年 1月22日	変更届 (運搬施設)
平成20年 5月19日	変更届 (運搬施設)
平成21年12月28日	変更届 (運搬施設)
平成22年 3月17日	変更届 (運搬施設)
平成24年 3月13日	優良産廃処理業者基準適合確認
平成24年11月30日	変更届 (運搬施設)
平成26年 4月23日	変更届 (運搬施設)
平成26年 5月 8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

許可証確認用

複写の使用は無効です

5. 積替え許可の有無  
市名

有・ 無

許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無  
無